## 第一章 主権者または国家の支出(十)

第三部 公共事業・公共機関の支出(七)

全年齢の人々の教育機関に要する支出(一)

付 とが 地域が北方からのタタール人の侵攻に対して無力であったかのように、 に長け、 富む一方、庶民に響く力や、成功と制度化を支えた資質を次第に失いがちで、人気取 判する場面で、 地収入や什一税・地租、定められた俸給や手当などに分かれ、一般に前者(自発的 て信仰と敬虔の維持を怠り、 りも来世への備えに置かれた。 多くの時代において教育は宗教が中核を担い、 >ある。 に頼るほど努力と熱意は持続しやすい。このため、 大胆だがときに見識に乏しい熱狂的布教者の攻勢に、あたかもアジアの南方諸 行き詰まると、 しばしば優位に立つ。資金に恵まれた公認宗教の聖職者は教養と品位 当局に頼って相手を治安攪乱者と位置づけ、 惰性に流れて自らの制度すら守れなくなった既成宗教を批 教師の生活基盤は、 その眼目は現世の善良な市民の養成よ 聴衆の自発的寄付、 新宗教の教師は、 弾圧 法にもとづく土 手をこまね 給付に安住 一破壊 · 追 ŋ に

高い。 ある。 者の勤勉さや熱意が自己の利得という動機によっていっそう強く保たれる、 多くは学識と才気に富み人格的にも敬われるが、 やメソジストが磨いてきた。もっとも、 害したのはその典型である。 放を求めがちで、 の機会になりやすい。 れに対し、 て各地の非国教徒の教師 対抗側が有利で、英国では資金に恵まれた既成教会がその技法を長く軽視し、非国 や文章では既成教会が勝ることもあるが、大衆の心をつかみ信徒を増やす技法では常に を享受すると、 口 1 小教区の聖職者は生活の多くを信徒の任意献金に依存し、 メソジストは学識では非国教徒の半ばほどにとどまっても、 カトリック教会については、 新興宗派から教義や規律を突かれる攻撃に有効に抗しがたくなる。 ローマ・カトリックがプロテスタントを、 托鉢修道会は生活のすべてを献金に頼るため、 に独立財源が与えられると、 概して、 どの宗派も法の保護の下で一世紀か二世紀の安定 任意募金や信託、 既成のプロテスタント諸教会に比べ、下級聖職 大衆受けする説教者ではなくなる。 熱意は薄れ、 その他の制度上の方途によっ 英国国教会が非国教徒を迫 とりわけ告解 機敏さも鈍りがちで、 ( J 人気ははるかに わば戦利品 との見方 は収 |教徒 学識 が 入増 な が

ければ報酬のない軽騎兵や軽歩兵にたとえられる。

小教区の聖職者は、

定額の給与に加

る。 立が、十三世紀から十四世紀にかけて沈滞していた信仰と敬虔を蘇らせたと指摘 るを得ない。 面 えて授業料や謝礼で一 的 カトリック諸国では、 に依存する教師 他方、 マキアヴェッリは、 托鉢修道会は、 に近く、 部 の収入を得る教師 信仰心は主として修道士と、より貧しい 庶民の信心を奮い立たせるため取り得る手だてを尽くさざ その全収入が自らの働き次第で決まる授業料や謝礼 聖ドミニコと聖フランチェスコの二大托鉢修道会の成 に似ており、 その収入は勤勉さと評判に 小教区 の聖職 して 者 によ 左 に

全 右

律 :は保つものの、 て支えられ、 方で高位聖職者は紳士あるいは学識者としての素養を備え、 民衆の教化にはほとんど労を払わない のが通例である。 部 下 Ó 規

芸や職業は、 者の基本方針は、 当代随一の哲学者であり歴史家は、 社会全体の利益を広げると同時に個人にも益をもたらす。 導入の初期段階を除き、 次のように述べている。「国家における多様 運営を当事者の自律に委ね、 その振 したがって為 興 ハや支援 な技 政

け が れ 利 恩恵と利益を受ける当事者 潤 ば K 供給は 直 |結すると知 つねに需要におおむね見合い、 れば、 腕 の判断と自主性に委ねることにある。 を磨き、 į, っそう勤勉に励 釣り合う水準に落ち着く。 む。 無 用 職人は、 で不適切 な干 顧客 渉 の支持 が な

玉 に資し、 時に不可欠でありながら、 個人には直接の利益や楽しみがもたらされにく

3

職に 生活の安定を保証する公的支援を施し、 る、といった手立てが必要である。 ( J 職務がある。 固有の栄誉を与え、 この種の職については、 重層で明確な指揮命令系統と厳格な上下関係を制度として整え 財政部門、 職務の性質上生じやすい怠慢を防ぐため、 国家は通常とは異なる方針へと見直すべきだ。 艦隊の運用、 司法に携わる者がその典型 その

である。

ていく。 て絶えず注意を払うことで、専門的技能に加え、人の心を扱い導く力も日ごとに高まっ ように思われる。こうした動機づけが強いほど勤勉さと用心は増し、 に親しみ霊的な奉仕や援助から益と慰めを受ける人々の私的寄付に委ねて差し支えな 見すると聖職者は第一の部類に属し、その養成や支援は、 法曹や医師と同様、 実践と学習を重ね

0 迷信や愚かな思い込みが持ち込まれて本質が損なわれがちだからである。 きだとわかる。 価値や神聖さ、 だが冷静に見れば、 とりわけ真実の宗教以外の多くでは有害であり、 権威を誇示しようとして他派への強い嫌悪を支持者に植え付け、 聖職者が私利追求に走り過ぎる傾向は、 賢明な立法者が抑えるべ 真実の宗教であっても 聖職者は自ら 惰性

的な信仰をあおる新機軸を次々に打ち出す。その結果、

説かれる教義は真理や道徳、

礼

が、

最終的

には社会の政

治的

利

益

に資することが確認されるだろう。

節 は えた穏当で得策な妥協だと理解するはずだ。こうして宗教的配慮から始まった教会制 を防ぐために必要最小限の監督と活動だけを求める仕組みの方が、 づくだろう。 煽 や品位 情 聖 的 |職者に な宣伝や の 宗教指導者に定額の俸給を与えて過剰な活動を抑え、 恒常的, 配慮を欠き、 勧 誘 な制 が横 度を設けず経費を節約したはずの策が、 行し、 抑えの利か 各会堂は新 ない たな 大衆の情念に迎合するものが選ば 顧 客」 の 奪い . 合 むしろ高く ιJ 品位と実利を兼 に 信徒の他派 き走る。

やが

?て当局

れ

て

つ

61

たと気

の流

ね備

度

各勢力は自派の利害に合う宗派と手を結び、 0 派 う す 有 ´形で結びつく。 は る例はまれである。 聖職者に恒久的な独立財源を与えることの是非はさておき、 は勝者の: 力者すら掌中に収め、 敵意を買う。 勝者に与した宗派は庇護を受けて反対派を抑え込み、 宗教論争が激化する時代には政治の派閥抗争も同様に激しくなり、 勢い 為政者に自らの意向 づい た宗 派 の聖職者は大衆 教義の採用、 の尊重を迫る。 の あるいは少なくとも支援とい 影響力と権 彼ら その効果を見越して付与 の 要求 威 敗者に与した宗 を強 は 通 自 第 派

5 献 に 反対 を 理 派 由に戦利品 の抑圧、 の分け前を得て当然と考え、民衆の歓心や気まぐれに生活を左右され 第二に自派 の独立 財源の恒久的付与である。 自分たちの 勝 利

の貢

を求める。 る暮らしにも飽き飽きしているため、 い訳を重ねた末、 為政者は本来手元にとどめたい資源を割く必要があるため渋るが、 結局はやむなく応じる。 将来の影響より当面の安逸と便益を優先してそれ

場合、 に 互いを尊重し、 ずれも公共の安寧を乱すほどの力を持たないのであれば、 全体が二、三の大宗派に分かれ、 同じで競い合う以上、 諸宗派は等しく扱われ、人々は自らの判断で指導者と信仰を自由に選べただろう。 K 合に限られる。 に根ざす熱意や行動力が社会にとって危険になるのは、一宗派のみが公認される社会か、 うになっていたに違い は稀な寛容・中庸・率直さ・節度を身につけざるを得ない。 敵が多い環境では、 宗派は大幅に増え、ほとんどの会衆が小宗派として独自の教義や教説を掲げるよ 政治が宗教の力に頼らず、勝者も特定の宗派に肩入れせず中立を貫いていれば、 便益や快適さ、合意にかなう相互の譲歩を重ねるうち、 反対に、社会が二百や三百、さらには二千や三千の小宗派に分かれ、 特定の一派や教師だけが突出することは難しい。 ない。 小宗派の教師は、 教師は信徒や弟子の維持・拡大に努めるとしても、 各派の教師が規律と序列の下で歩調を合わせて動く場 政府に支えられ広く崇敬を集める大宗派 その熱は概して無害だ。 孤立に近い小宗派同 教義は荒唐無稽 宗教教師 条件 の教師 o) その 土は 周 利害 囲 が

安寧を脅かすほど大きくならなければ、

教義

の

過度の熱中は深刻な害とはならず、

寛容

さらに政

行所が、

あらゆる宗派へ

の不干渉を徹

分派はおのずと速やかに進み、

しろ一定の効用や利点をもたらし得る。

宗派相互の不干渉も義務づける方針を明確に示せば、

ほどなく望ましい数に達するはずだ。

エー 統治 育んでいたに違 は 派 を行き渡らせるとは限らないとしても、 したと伝えられる。 ような宗教を法として確立するのはどの国でも難しく、 教立法は昔も今も、 非哲学的であっても、 :が英国内戦末期のイングランドで打ち立てようとした。 カー かし、平等な扱 の計 が最多ながら、 画」、より正確には「教会統治の不在」の構想を、 ( J な そしておそらく将来も、 13 61 が直ちに全ての宗派、 宗教原理一般について今日までに最も哲学的な温和さと節度 法律はどの宗派も優遇せず、 実際にこの構想が実施されたのはペンシ より純粋で理性的な宗教へ収れんしやすくなる。 宗派の数が十分に多く、 大衆の迷信や熱狂に左右されるため、 あるいは多数派にまで穏健さ・節度・ それがこの温和さと節度をもたら 今後も望みは薄 もし採用されていれば、 独立派と呼ばれる熱心な宗 いずれの規模も公共 ルベニアで、 61 この 信徒

ゃ

欺瞞、

狂信から離れ、

教会

そ

出自

は ク

れず、 こうした過度が暮らしに即座の致命傷になり得ることを知り、強い拒否感と嫌悪を抱く。 向がある。これに対し厳格な体系は、こうした過度を最大限にいとう。 らか一方の性)を、露骨な不品行がなく虚偽や不正に結びつかない限り、大目に見る傾 その結果、 しめることを富の利点と見なし、 は庶民には致命的で、 や放埓で時に規律を欠く享楽、 から生じる軽薄という悪徳に、 多くの宗派は庶民の間から生まれ、最初の支持者や初期の改宗者、さらには多数の信 文明社会で身分差が定着すると、道徳にはつねに二つの体系が並立する。 寛容ないし放縦的な体系である。 上流の人々は、数年に及ぶ無秩序や浪費でも必ずしも没落せず、一定の放縦を楽 絶望の果てに重大犯罪に及ぶことすらある。 同階層の者の行き過ぎには、 わずか一週間の軽率な遊興や散財でも、 節度を超えた快楽の追求、貞操の逸脱(少なくともどち どれほど強く否認を示すかにある。 非難されずに許される自由を地位の特権と考えがちだ。 両者の核心的な違いは、 ほとんど不承認を示さず、示しても軽いたしな ゆえに、思慮深く善良な庶民ほど、 貧しい職工は長く立ち直 繁栄や行き過ぎた陽気さ 寛容な体系は、 軽薄という悪徳 厳格な体系 贅沢

者も主としてその層から集まってきた。このため、少数の例外を除き、これらの宗派は

さこそが、しばしば何よりも強く庶民の尊敬と崇敬を引きつける主因となってきた。 ほど誇張して厳しさを示し、名声や信頼を得ようとした。 に がまず庶民であ 貫して禁欲的 多くの宗派、 地位と財産を備えた者は大社会の中で目立つ存在とされ、 ý, 恐らく大半は、 で厳格な道徳観を掲げてきた。 その層に最も有効に届く手段が禁欲の強調だっ その度合いをいっそう強め、 既存 の制 度や秩序の見直しを訴える相 結果として、 常に人目にさらされ ときに滑稽で愚かと言える たからである。 この過度の厳

さら

手

Ė

る

会の ため、 れ 社会では目立たない。 大であれ厳格であれ、 左右される以上、名誉や信用を損なう行為は許されず、 視線を確実 監視も自己統制 ふるまいの隅々に至るまで慎重さと自制が求めら に引き受ける有効な道は、 も緩み、 その規範を厳密に守る責を負う。 郷村では人目があり自制も働くが、 卑しい 放蕩や悪徳に 小宗派 流れやすい。 に加わることだ。 これに対し、身分の低い者は その階層に定められた道 れる。 大都市に出れば匿名の陰 無名を脱 権 威や評判 加 入の 時 は 品位 点で、 世 の ある社 徳 敬 それ K が 意 紛 大 寬 に

間 す まで得られなかっ れば、 は 豆い 法的強制がなくとも除名や破門といった重い処分に至る。 の行動を見守り、 た 一 定の評価 醜聞を招いたり、互いに求め合う厳しい道徳から大きく逸 が与えられる。 宗派の信用と体面を守るため、 その結果、 小宗派で 同 信 の 仲

る。 は庶民の道徳はたいてい著しく整い、概して国教会よりも規律が行き届き厳然としてい ただし、 その道徳はしばしば過度に厳しく、 社交性を損ねがちである。

ず、国内の小規模宗派に見られる倫理・道徳由来の非社交性や過度の厳格さを和らげる しかし、 簡便で効果的な手立てが二つある。 これらを併用すれば、 国家は暴力に頼ら

ことができる。

毒剤であり、 以上に優れた教師を自ら見いだすだろう。 づければ、わざわざ教師を官が配置する必要はない。やがて人々は、国家が用意できる 補となる前に、 で難解な領域も含む審査制度を設け、 ねこれを普及させ得る。 第一は、科学と哲学の学びを広く行き渡らせることだ。 上層が守られれば、 合格を必須条件とする、というものである。国家がこの層に学習を義務 その方法は、 それが下層にまで深く根を張りにくい。 専門職に就く前や、 教員に俸給を与えて弛緩を招くのではなく、 科学は熱狂や迷信という毒に対する最良 信任と利益を伴う名誉職 国家は、 中流以上の層には の解 の候 高 度 概

音楽・ う奨励とは、不名誉・不品行・わいせつに当たらない限り、私益を目的に絵画 第二は、公共の娯楽を頻繁に催し、その賑わいと明るさを保つことである。ここでい 舞踊 ・演劇・興行・展示などで人々を楽しませようとする者に、全面的な自由を

晴 認 続けてきた。 めることを指す。 れ 公共の娯楽は、 娯楽のもたらす陽気さは、 これ こうした熱狂を煽る狂信者にとって常に畏怖と嫌悪 により、 迷信 や狂信の養分となる憂鬱は、 彼らが狙う付け込みやすい ・心理とア 多くの人から容易 両 の的 立 し な で

娯楽以上に強 法 が 特定宗教 61 の教師 怨嗟の的となってきた。 Þ 聖職者を優遇せず、 宗派 間で差を設けな 61 玉 [であ れ ば、 彼

らである。

とりわけ演劇

は、

彼らの策動を世間

の嘲笑や公的非難にさらしがちで、

他

61

か

ら

が

が

あ

特定の宗教が国教として公認され支配的地位を占める国では事情が一変し、 関与する必要もない。 0 0 君主や主 宗教 秩序と平穏を保ち、 の教師や 権者、 行政府、 聖職者多数に相応の影響力を及ぼしうる手段を持たなけれ 相互の迫害・虐待・侮辱・ とか この場合、 つ た国 家権 統治者の務め 方に: 特 莂 は ĸ 圧迫を防ぐことに尽きる。 依存する理由 般国 民に対するのと同様 は なく、 任免 ば 統治者はそ ところが に 統 身 彼 治者 の安全 5 の間

0 b 利益と一致せず、 体となって利害を追い、 政 玉 教として確立された公定教会の聖職者団 権 の 安定もおぼ しばしば齟齬し、 つ か な ときに一人の指導者の采配に従って動く。 ι √ ときに真っ向から対立する。 は巨大な組織 で、 共通 最優先は民衆に の方針と精 組 織 0 利 益 神 は の 対 君 す 主

は、 に 君主が 避 存続期を通じコ 軍の力に頼るほか、 は、 総動員されて、 またロ 0 ちである。 ら に る 脱る。 がるに 依存しない聖職者は名誉心から即座に反発し、 玉 信条のすべ 威の 要求や越権 は民 教 1 軽率に教義の些末を嘲ったり疑問視したり、 の 公認の宗教教師が君主権を揺るがす教えを大衆に広めれば、 は 維持であり、 7 宗教 聖職者に適切に影響を及ぼす手段を持たない君主の地位が、 細部 の 衆から徴募され、 聖職者による騒 てに敬虔に従うと公に誓っても、 民衆の忠誠はより正統で従順と見なされる別の君主へ移りかねな ン の権威は他のあらゆる権威より強く、 に異を唱えたり、 に至るまで無条件に受け入れるほかないという前提に支えられて スタンティ 権威を保ちようがない。 その権が ノ | 同じ教えに容易に感化されるからである。 一威は、 擾が幾世紀にもわたり欧州各地で激動を引き起こした歴史 退けたりしても危険は変わらない。 プルでギリシア聖職者の 教義全体の確実性と重大性、 だが常備軍も長期の保証 君主は不敬と断じられ、 反逆に加えて異端 そうする者を人道的に庇えば、 宗教が呼び起こす恐れは他 騒擾がたびたび政変を招き、 さらに永遠の苦しみを の罪まで着 君主は暴力 教会に背 にはならな 常に不安定で危 東 宗教的恐怖  $\Box$ 1 せ いた君主 7 らい。兵 帝 の恐れ 5 か常備 君主 れ 玉 彼 が 0 が

険であることを明確に示してい

る

P 0

要職

への抜擢

を期待させることに尽きる。

)聖職:

料者に抱っ

か

せる恐れと期待、

すなわち免職その他の

処罰

^

の恐れと、

さらなる昇任

から異議

多数

場合、 を 0 君主は人々を守る力には 唱えるのが 宗教的 権限だけで対抗するのは難しい。 聖職者が広めると定めた教義次第で左右される。 教義のような精! ゆえにこの領域では、 難 しい以上、 長け 神 その形成過程に影響を及ぼす必要がある。 領 Ź 域 ζJ の 事 ても、 結束した既成教会の聖職者が それでも、 柄 は、 教え導く役割にふさわしいと見なされることは 世俗 社会の安寧や君主自身の安全は、 の 君主の本務では 君主がその決定に正面 . 持 ない つ権威 その手 ・のは に 明 段は、 6 君主が自

か

である。

教を口実に、 大臣 状の続く限り有効な、 用 ○倍に増し、 は キリスト教会の受益職は、 の些 崩 れ 細 宗教的 な不興で罷免できるなら、 法を踏み越えて暴力的 厄介さと危険も一〇倍にする。 権 威 は 自由保有に近い恒久的地位である。 成り立たない。 君主の気まぐれで動くものではなく、 に地位を奪えば、 民衆は聖職者を宮廷の雇われと見なし、 さら に 恐怖に頼る統治は拙く、 君主が 迫害は当人と教義 派閥的 もしこれが不安定で、 扇動 終身または善良な行 的 教義 わずかでも独 の人気と影響を の 過 教え 君主 度 な布 の信 寸 Þ

性を主張できる団体に対してはなおさら用いるべきではない。

威嚇は反発と不満を増幅

や特権、 シ である。 常に最も容易で安全な統治手段であり、 り手に負えなかった。他方、現在のイングランド議会は別の手法で「運営」されており、 チュアート家の諸君主も、イングランド議会の一部議員に同様の圧力を試みたが、 上に手厚く尊重してきた。穏やかな統治のパリから苛烈な統治 か 力を使う能力も胆力も備えていたフランス政府は、だからこそ調整と説得を軽んじたの は往々にして、 ス に 、まで、 被滅的 の高等法院もより容易に扱えたことを示したが、 成果を上げず、 ス政府 ョワズール公が一二年前にパリ高等法院で試みた小さな実験は、 穏当に扱えば容易に軟化や撤回へ導けた反対を、 専制の度合いにかかわらず事情は同じである。 身体の自由は、 だということを、 もっとも、 が不評な勅令を各地の高等法院に登記させる際に常套化した強圧策は、 悪い道具が使えないか使う度胸がない時にしか、良い道具を選ばな 反抗的な構成員の一斉投獄という強硬策でさえ効果は乏しかった。 確立教会の尊敬される聖職者に力や暴力を向けるのは、 最も専制的な政府でさえ、 歴史と経験は教える。 力や暴力は最悪で最も危険である。 自派と良好な関係に 継続はされなかっ 同等の地位や財産を持つ他 かえって固定化してしまう。 とはいえ、この集団は力では屈 のコンスタンティノープ 同じ方法ならフラン た。 ある聖職者 調整と説得 危険どころ ところが の人々以 めった の権 やは フラ 利 人 ス

ル

主権者または国家の支出(十) さを嫌 職 り、 出 < 接 人 の 13 選ばれ 的 事 『も同様/ 当然の指導者と見なされる聖職者の影響下にあった。 に 同 0 古代のキリスト教会では、 , の 任 ζ 僚 選挙の実施許可や結果の承認を要する慣行がとられた場合もあったが、 かつ十分に統御する手立ては持たなかった。 が裁量が 61 すなわ 命 寸 i s 体 は司 た。 で、 が、 司 は教会側に集約された。君主が選挙に一定の間接的影響力を及ぼすこと と向 もっとも、 多くの修道院では修道士が選任した。 教は自分たちだけで選ぶ方が容易だと考えるようになった。 ち昇進や任命など恩顧 教 他 が担 の 集団 か 1, 1, と同じく容易に 昇進 市民の選挙権は長くは続かず、 適任と見た聖職者に授けた。こうして、 各教区 の期待もそこに限 の の 司教は聖職 配分をい 「扱える」。 られ か このため、 者と司 に巧みに行うか 君主の安全と公共の平穏は、 教区内の下位の受益職 た 教座都 やがて聖職者は民衆集会の その間でさえ、 聖 職者 市 教会内 に大きくか の市民による共 の野心は君主で 市民 部 修 や下級 0

教区に属する下位の受益職の多くまで支配下に置い ン シストリオ所管の受益職 の任命権を段階的 に掌握し、 た。 その結果、 さらに様 各司教に残ったのは、 々な手段や名目 で各

15

欧

州

の

広

13

地

域で、

口

1

7

教皇はまず、

ほぼ

すべての司

教職

修

道院

長職、

13

わ

ゆ

る

聖職者

を直

は

な

い昇進

や要職

は

あ

の

教

会 選 雑

道院

長

の

煩

は霊

的

領 選

域

同 7

か

つ

61

る。 扱

そ

の

外国 地の君主に養われつつもその支配から独立し、むしろ外国の君主に従属したため、 国の分遣隊どうしは容易に連携して増援や側面支援を行えた。しかも各分遣隊は、 自教区の聖職者団の体裁を保つ程度のごく限られた権限にすぎず、この体制により各地 の 方針に従う霊的な軍隊として組織され、 君主の地位はいっそう弱まった。 の君主は、 いつでも当該国の分遣隊の力をその国の君主に向けさせ、 聖職者は各地に分散しながらも、一人の長のもと統 各国の聖職者団はその分遣隊となり、 他国の分遣隊 周 その 駐在 辺諸

の力でそれを支援することができた。